

会 議 録

会議名	第8回まちづくり委員会		
開催日時	平成20年9月26日(金) 午後7時00分～9時00分		
場 所	消防署小会議室		
出席者 (敬称略)	(委員) 垣内勝司、根橋久子、牛丸喜美子、三堀善業、原美子、 倉田英勇、熊谷久司、小澤一智、赤羽武栄、山寺恭子、中谷一美 (町) 宮原(修)、宮原(利)、翠川	出席人数	
		委員	11人
欠席者 (敬称略)	(委員) 野沢宏明、遠藤清文、小林代治	町	3人
		計	14人
会議次第	1. 開 会 2. 委員長あいさつ 3. 配布資料の確認 4. 協議事項 (1) 手引き書について 5. その他 6. 閉会		
資 料	(当日配布資料)・委員から提出された手引き書案 ・広報たつの掲載記事案 ・辰野町ボランティアセンターパンフレット		
会議結果	○次回委員会 平成20年10月29日(水) 午後7時00分～		
発言者	発言の内容		
副委員長	開会		
委員長	<p>前は具体的な手引き案を各委員さんにご提案いただき、議論を深めました。今日は残りの部分を引き続き進めたいと思います。</p> <p>最近では報道等でご存じのとおり、子供達の痛ましい事件が報じられておりますが、辰野町では教育委員会で、町の地域教育協議会学校支援地域推進本部事業がスタートしました。町の新聞では、特に小中学校の支援内容については基本的に地域で支えていかなければ成立しないと報じられていました。</p> <p>これは協働のまちづくりとして提案されていくとまた違ったと思います。みんなが協働という意識を持って参加しやすい間口を広げていくことも必要かと思えます。</p>		
事務局	資料確認		
	協議事項		
委員長	手引き書について、前回の続きから行いたいと思います。まず、A委員お願いします。		

A委員	<p>提案資料説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方自治法では、地方公共団体は条例・規定を制定できるとあり、条例・規定というのは従わないものに対し罰則を設けることができる。協働に一番近い条例は辰野町環境基本条例ですが、特に罰則は設けておりません。なので、町民としての責務を明確にするためにも、罰則を設けたまちづくり基本条例を制定してはどうか。 ・ パブリックコメント制度をもっと活用する。
委員長	<p>ありがとうございました。お気づきの点や何かご意見ありますか。</p> <p>ないようですので、続いてB委員お願いします。</p>
B委員	<p>提案資料説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアセンターのパンフレットのようにA3の中折れタイプで。 ・ ボランティアセンターに案内人を置き、協働に関する相談に乗る。 ・ まちづくり大会・フォーラムを開催し、市町村の成功事例の発表や分科会を開催し、町民に協働の意識が根付くまで続ける。
C委員	<p>ボランティアセンターのパンフレットはいろいろな角度から検討して作っているので、分かりやすいという声をよく聞きます。</p>
委員長	<p>協働の案内人を置くとありますが、ボランティアセンターにいるコーディネーターがこれにあたるか。これからの課題でしょうか。</p>
B委員	<p>ボランティアセンターの職員ではなく、まちづくり委員会の卒業生などをお願いして案内人になってもらえればいいかなと思います。</p>
委員長	<p>無責任になってしまうといけないので、町職員や社協の職員などが資格をとってやってもらわないとまずいのでは。辰野町ではボランティアセンターがしっかり動いているので、スタートすればうまくいく様な気がします。</p> <p>まちづくり政策課で行っている出前講座はどのようなものがありますか。</p>
事務局	<p>「町の財政・予算について」と「町のITについて」の2つの講座がありますが、青年会議所の依頼で行革についての出前講座を実施したこともあります。</p>
委員長	<p>協働のまちづくりについての出前講座はないのですね。</p>
事務局	<p>教育委員会の「子育ては地域みんなで」やボランティアセンターの「チョイボラのすすめ」という講座も協働のまちづくりに当てはまります。それぞれの分野で講座として扱っているものもありますので、協働のまちづくりという講座は設けていません。</p>

委員長	広く協働のまちづくりというものではなく、それぞれ目的がはっきりしたものが講座になっているようです。
D委員	手引き書に町の出前講座メニューから協働に関する講座をピックアップして紹介すれば分かりやすいと思います。以前から話に出ていますが、協働の窓口が一本化されていなくて分かりづらいので、担当課まで入れたものがあれば良いと思います。
C委員	ボランティアセンターのように専門のコーディネーターがいると安心感がある。場所をボランティアセンターとするか町施設とするかは検討するとして協働についても専門のコーディネーターが必要だと思います。責任の問題があるので、コーディネーターは職員がよいと思う。
D委員	役場の組織に関わることなので、いずれは2本柱の1つなので必要ですが、すぐには組織変更は難しいと思います。すぐにとすると、出前講座の担当課をいれるという方法があると思います。
委員長	協働にはそれぞれの分野がありますが、費用の問題は別としてサポートセンターのようにまとめるような計画や考えは町としてありますか。
事務局	松本や塩尻にサポートセンターはありますが、名前が違うだけで行っている内容はボランティアセンターと同じなので、町として市のような規模のセンターを新たにというのは難しいと思います。また、出前講座のメニューには担当課が載っていますので参考にしてください。 窓口を一つにというお話がありましたが、協働課というものを作ったとしても、協働のまちづくりが多岐にわたるので、それぞれの担当課で対応しなければ求められている事に答えられないのではと思います。
委員長	それでは、現在の協働のまちづくりの窓口はまちづくり政策課でよろしいですね。
事務局	問い合わせをいただければ、それぞれに応じた担当窓口の紹介や補助金等の制度があればその紹介等もできます。
委員長	協働は多岐にわたるが、問い合わせがそれぞれと言うことでは困る。どこへ聞いたらいいのも分からないのでは実際は動き出せない。
A委員	このような問題が起こるのは、協働の整理ができていないからだと思います。従来の私たちの感覚では、ボランティアと言うよりも地域コミュニティで行っていたことだと思います。コーディネーターも協働活動の内容によって変わってくるものだと思います。
委員長	窓口はまちづくり政策課ということで、一本化しないと町民としては困ります。

E委員	私は区の役員をしていないのでわからないのですが、実際は役場のどの部署でやるのですか。
事務局	それぞれの行う活動によって担当課が変わります。
E委員	やはり敷居が高いと感じます。我々が近くの仲間と何かをやろうとしてもどこへ相談に行くか分からないので、結局区長へ話し、役場に伝わるという形になっている。 それで良いかどうかという問題だと思います。窓口が大きく1つであればその窓口へ行くことができる。
事務局	協働のまちづくりについては、まちづくり政策課へ問い合わせただければ良いのですが、先ほどから話がでているのを聞きますと、窓口が分かりづらいようですので、まちづくり委員会で作成予定の「手引き書」へその様な内容を載せていけばどうでしょうか。
副委員長	一町民として考えると、まちづくり政策課がどこにあるかというのは分からない。私はこういう立場で関わっているのでわかるが、一般の人にとっては気軽に行って良いのかわからないと思います。 町民とまちづくり政策課の間に段差というか垣根があるので、直接協働の相談に行けるような雰囲気ではないと感じています。なのでもう少しだけ町民側に寄ってもらわないと協働はできないと感じています。
E委員	協働の窓口が分からないようなスタンスでは、この先推進していくのは無理ではないでしょうか。まちづくり政策課というと財政問題や各種企画業務のイメージはありますが、協働というイメージはないのでまずそこから回復していく必要があると思います。
C委員	現在、協働のまちづくりは区長と町はつながっているが、その他は一切つながっていない。町民が進んで行う協働のまちづくりはなされていない。
D委員	協働の窓口の問題や専門の職員の問題については、今後まちづくり委員会として提言していく重要な事だと思いますが、いかに町民に協働を理解してもらうかという点については手引き書を分かりやすくすることしかないと思います。 パンフレット等を見ても協働が理解されていないということは、行政がどのように関わっているかが見えてこないからだと思います。なので、行政との協働の場合は担当課を入れるべきだと思います。担当課を入れないと住民は分かりづらいのではないのでしょうか。
E委員	協働には補助金や助成金が絡むと思うので、もっとオープンにするべき。算定基準や採用の基準を明らかにすれば町民も動きやすい。

F 委員	<p>手引き書について話し合っていますが、やはり協働とはどういう事なのかという点をもう一度見つめ直さないといけないのかなというのが感想です。</p> <p>もう一点、ボランティアセンターについてですが、先ほどからの話に出ていますとおり、すぐに担当課に行くのも良いですが、ほとんどのことがボランティアセンターに行けば分かります。子供のトイレの仕方でも図書の読み聞かせでもボランティアセンターに問い合わせればすぐに対応してくれて、何かやりたいことがあれば自分の道は切り開けます。</p>
委員長	<p>やはり広報もそうですが、できることからすぐにやるという事が大事だと思います。ある制度・組織はどんどん使っていくということだと思います。</p> <p>では、G 委員説明をお願いします。</p>
G 委員	<p>提案資料説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政のできるものと町民のできることを分けてみたが、町民としてできることは協力することがすべてではないかと感じました。 ・住民は要望は多く、税金は安くしてほしいというのが願っていますが、適正な課税や理解することが重要。
委員長	<p>安全支援ならば通学路のパトロールを新たに募集するというのもありますが、これは典型的な協働だと思います。私がやっていて思うことは、辰野町と箕輪町を比較して見ると、箕輪町は徹底しているということがいえると思います。箕輪町では緑色のジャンパーを着て、各交差点に立っていて、次の人が見えるくらいの間隔で立っています。本当に徹底してるなと感じました。こういう事をピックアップして充実していけば、十分学校支援はできると思います。</p> <p>また、現在西小学校の周りの植木の剪定をしている様子を見ると、これも協働でやっているんだなと感じています。</p> <p>学校支援の関係はF 委員いかがでしょうか。</p>
F 委員	<p>英語や数学が教えられなくてもプリントを配ることでいいので、協力してください。教員資格がなくてもできます。募集をかけましたがまだ5人なので、気軽によろしくをお願いします。</p>
委員長	<p>提案の中には他にもたくさん項目がありますが、先日の信毎に掲載されていましたが、飯綱町では年寄りの徘徊について町全体で訓練をやったそうです。何度か研究会も行ったそうですが、これも典型的な協働のひとつですね。このような支え合う意識は今からやっていかないといけないかなと思います。</p> <p>ありがとうございました。続いて、副委員長をお願いします。</p>

副委員長	<p>提案資料説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先ほどのB委員さんの提案されたA3サイズのものの方がいいなと思いました。 ・イラストや写真の多いものの方が良いのでは。
委員長	<p>写真集めは大変だろうが、文章の多いものより手にとりやすいので良いのかもしれません。</p>
D委員	<p>毎月の広報に載せる事例紹介コーナーには、協働のまちづくり指針で掲載しているような図等を載せていってはどうでしょうか。</p>
事務局	<p>毎月広報に載せるというのは、町民への協働アピールとして、とても良い案ですが、半ページから1ページを割いてしまうと、相当の情報量があり、今後はなるべくコンパクトに載せるような方向で考えたい。</p> <p>ロゴマークの横のスペースに、毎月変えて、協働に関する図等を入れていく方法を考えます。</p>
D委員	<p>毎月紹介した事業の担当課を載せた方が良いのではないか。</p>
事務局	<p>前回協議しましたが、今載せている事例については、支援金事業が協働なのだという意識付けを避けるために、あえて支援金事業であることを載せていません。</p> <p>あくまで協働のまちづくりの紹介ということで広報に載せています。</p> <p>また、支援金事業はまちづくり政策課が担当課であるので、町民からの協働事例がなく、支援金事業を載せる際はすべての担当課がまちづくり政策課になってしまい、かえって誤解を与えることになってしまうと思います。</p> <p>もう一度確認していただきたいのですが、町民相互の活動も協働ですし、NPOと町民、企業と町民というのも協働です。最近の委員会での話し合いはすべて対役場の観点での話し合いになっている気がしますので、町民相互の協働もあるということをもう一度確認をお願いします。</p>
委員長	<p>そうですね、個人の協働もありますし、学校と連携したまちづくりも協働であります。また、紹介する事例はパターンを絞らずに、様々な事例を載せていく方向でお願いします。</p>
委員長	<p>本日も多くの意見ありがとうございました。時間ですので続きは次回お願いします。</p> <p>次回は10月29日（水）をお願いします。</p>
副委員長	<p>閉会</p>